

令和5年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・函館基地隊

開催日及び場所	令和5年12月5日(火)	北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均 (大学名誉教授) 神谷 奈保子 (大学客員教授) 大浦 崇志 (公認会計士) 北守 一隆 (大学名誉教授) 中野 雅文 (弁護士)	

防衛省発注機関が締結する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
審議対象件数	3件

1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	総件数	1件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約		1件	
指名競争契約		0件	
随意契約		0件	
	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ① [工事：松前警備所地下45KL重油タンクライニング工事] (一般競争) ・1者応札となった背景について説明されたい。 ・工事内容というよりは地域的な部分であるとか業者側の選定に関わる事情ということか。 ・タンクライニング工事はどのくらいの割合で行われるものか。 ・平成23年という年次があったが、これ以前にはクリーニングに関しては行っていなかったのか。 ・落札率が高いのはなぜか。		・特定の者しか参加できない仕様内容とはなっておらず、また入札公告等通常の手続きを行っていることから、履行時期や履行場所といった条件によるものと考える。 ・そのとおりである。 ・消防法第144条において、腐食の恐れが高い地下貯蔵タンクについての告示というものが平成23年2月1日に施行され、それに該当することから消防署からの是正の勧告に基づき実施している。 ・毎年、漏洩点検を実施しており、その際にクリーニングも行っている。 ・予定価格の算定にあたり、適用できる標準資料が確認できなかったこ

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の算定にあたり、参考としている見積を徴取する時期について。 ・ 今回の内容に関して、対象になる業者は何社あるのか。 ・ 見積をどのように予定価格の算定に用いたのか具体的に説明されたい。 ・ 一者見積の場合、落札率が限りなく100%に近くなる。広く呼びかけを行うなど、工夫が必要と考える。 	<p>とから、落札業者の見積を参考としている。そのため、高落札になったものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り入札日に近い日にちで最新の見積をお願いしている。 ・ (一財)全国危険物安全協会が公表している資料で確認した限り、函館市内では今回入札に参加した業者のみである。また、函館市以外において札幌市では3社あった。 ・ 見積業者の過去での契約実績等を確認したところ、見積金額から契約金額に対して値引きができていないことから、本件についても値引きは難しいものと考え見積を予定価格とした。 ・ 了解した。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	

	意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし			
委員会による意見の具申又は は勧告の内容	・なし			
3. 再苦情処理(再説明請求回答)				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数		(備考)	
	0件			
建	一般競争契約	0件		
設	公募型指名競争	0件		
工	指名競争	0件		
事	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等		0件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
	意見・質問		回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告 の内容	・なし			

令和5年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部

開催日及び場所	令和5年12月5日(火)	北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均 (大学名誉教授) 神谷 奈保子 (大学客員教授) 大浦 崇志 (公認会計士) 北守 一隆 (大学名誉教授) 中野 雅文 (弁護士)	

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
審議対象件数	588件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	総件数	5件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約		3件	
指名競争契約		0件	
随意契約		2件	
	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ① [役務：食器類洗浄作業等及び清掃作業等の委託（掃海艇いずしま）]（函館基地隊）（一般競争） ・1者応札で落札率100%となった背景について、この作業内容に対し本来どのくらいの業者が参加できるのかという事情も含めて説明されたい。 ・人手不足になっているのでなかなか入札に参加することが難しいという会社の事情ということなのか。 ・その事情があるにしても、一般競争入札にありながら、落札率100%という結果に関してはどのように考えているのか。		・入札に参加している業者が1者のみという状況が続いているが、艦艇に関する以外の食器洗浄の役務については別の会社も入札に参加している。別の会社に聞き取りを行ったところ、清掃員の募集に対し応募があまり集まらないといった状況から複数の入札への参加が困難であるということであった。したがって、そういったことから人手不足が1者応札の原因の一つではないかと推測している。 ・そのように認識している。 ・予定価格の算定において、一般的に公表されている標準的な資料を基に仕様内容に応じた必要な経費を積み上げて計算した価格と入札に参加

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・この清掃等に関して、予定価格は一般的に妥当な価格なのか。 ・仕様内容について説明されたい。 ・一般的な目で見れば、安易に見積を採用したと言われたい様に工夫する必要があると考える。 ・今後の入札に関しては、複数社が参加する可能性はあるということ、事情により今回は1者応札だったということなのか。 	<p>した会社（＝落札業者）の見積価格を比較し安価な見積価格を予定価格に採用している。そのため、落札率が100%になったものであることから問題はないものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な資料を基に計算した価格と予定価格に採用した見積価格の価格差が9,354円であり、それほど大きな乖離はないものと認識している。そのため、予定価格は妥当であるものと考えている。 ・ドックに入った船が陸上で食事をするために必要な食器類洗浄等及び清掃作業等を行うものである。 ・了解した。 ・そのように認識している。
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ② 〔役務：自動車運転免許の取得に伴う指導役務〕（函館基地隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札が続いている状況であるが、この入札参加者と契約しているのは何か特段の事情があるのか。 ・落札率が79%台であるが、予定価格の算定方法について説明されたい。 ・公表されている料金表よりも契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5か年の入札状況において、今回の入札参加者以外に、別業者との契約実績も確認できている。本件について、この別業者に聞き取りをした結果、入札公告を見落としていたことから入札に参加できなかったということが確認できた。その際に、適宜入札公告をインターネットの方に掲示している旨を伝えた。そういったことから、今後については一般競争入札の1者応札といった競争性が働かないような事態は避けられるのではないかと考えている。 ・今回の入札参加者が公表している料金表と見積が同額であったことから適正な価格と判断しその見積を採用している。 ・一般競争入札という観点から、結

意見・質問	回答
<p>した金額の方が安価な理由について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果的に他社を意識してという面もあったのかも知れないが、具体的にどの部分が値引きされているのか。 ・指導の実態に関して何ら影響はないということなのか。 ・今回不参加の別業者に対しては、入札公告の段階で連絡をしなかったのか。また、入札公告の確認を失念していたということであれば、見積の段階で連絡をしていれば入札に参加できていたのではないのか。 ・見積依頼という形ではできないのか。 ・別業者に対して、入札不参加の理由について聞き取りを行ったのは入札が終わった後なのか。 ・広く募る活動はできないということなのか。 ・同種契約において、令和3年度だけ金額規模が他と異なるが内容が他と異なるからということなのか。 ・別業者が参加していない理由は金額の大小にも関係があるのか。 ・見積が3種類となっているが1種類だけの依頼ということもあるのか。 ・同種契約において、令和3年度は1種類だけだったかも知れないということなのか。 ・同種契約において、2者参加して 	<p>果として公表されている金額よりも安価な金額で落札されたものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学金、写真代その他に授業料以外に企業努力の範疇で可能な値引きをおこなっていると伺っている。 ・授業料に関わる部分の値引きは行っていないことから、影響はないものと認識している。 ・そのとおりの認識ではあるものの、一般競争入札という観点から公平性を踏まえ、特定の会社への連絡は行っていない。 ・入札参加予定者に対しては行っているが、それ以外の者に対しては困難であることから行っていない。 ・そのとおりである。 ・そのとおりである。 ・現時点において詳細な内容が確認できないことから推測ではあるが、教習の種類と対象者数の違いにより他の年度と比べて低い金額での契約となっているものとする。 ・可能性としてはあるものとする。 ・本件については仕様書において3種類となっており、仕様内容によってはありうるものとする。 ・そのように考える。 ・そのとおりである。

	意見・質問	回答
	<p>いる時には、2者から見積を徴取して低いほうの見積を予定価格にして、低い方はそのままの金額で入札して100%の落札になっているということなのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同種契約において、入札参加者が今回の業者のみ1者のときも落札率100%であるが、金額を下げてきた理由は過去に別業者が連続で落札していたからということなのか。 ・車両の特殊性等から考えた場合、函館近辺では2者以外参加は難しい状況なのか。 ・そうなると実質この2者ということになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それに関して伺ってはいないが、そのような事情もあるものと考えられる。 ・函館市近郊の自動車学校としては、その他に2者あることが確認できている。その他の2者については本件の仕様に含まれている大型自動車の教習を行っていないことから参加ができないという事情がある。 ・そのとおりである。
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ③ [売買：食パン 外] (松前警備所) (随意)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3者と随意契約となっているが、そうなった経緯について説明されたい。 ・配達に伴うコスト的な関係といった地域的な事情があるということと解釈しているが、現時点ではこの3者が中心となって納品をしている状況なのか。また、慣れていて発注できる会社ではないと難しいのか。 ・工期が8月1日から8月31日で、7月中に契約しているということは8月分の食事に該当するものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3者以外に過去には業者がいたが、廃業等により現在は3者となっている。参加業者の新規開拓に挑戦しているが、金額が少額であることや納入場所までの距離的な問題があり難しい状況である。 ・そのとおりであり、また、発注から納品までの手続きにおいて、手間がかかる等の理由で敬遠されがちである。 ・そのとおりである。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ④ [役務：75KLタンク2基の定期点検（開放検査）]（余市防備隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札ならびに高落札率の背景と予定価格の算定方法について説明されたい。 ・今回のような定期点検において場合によっては、1者のみということではなく複数の業者が定期点検を行うことは可能なのか。 ・1者応札となった事由について、もう一度確認したい。 ・そうすると、その入札公告のタイミングも関係するのか。定期点検を実施する時期と入札公告との期間がタイトだったとか何かそういう理由はあるのか。 ・予定価格については、今回の入札参加者の見積を参考しているのか。 ・定期点検の場合、機器本体の設置に関わっている業者へ集中していくという傾向にあると思うが、そのことについてはどう考えているか。 ・落札者の所在地はどこか。 ・定期点検を行える業者は札幌市には何者かあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の入札公告等の手続きを行った結果、入札参加の申し込みが1者のみであった。また、入札参加業者の見積と標準資料（建設物価等）を基に予定価格の算定を行った。そのため、高落札になったものとする。 ・他の業者であっても国で定めた法律の資格もしくはノウハウがあれば履行することは可能である。 ・一定期間において入札公告を公示した結果、入札参加の意思を示したのが1者のみであった。 ・1月は確保しているため、その点についての問題はないものと考えている。 ・標準資料（建設物価等）を基準とし、それにより確認できなかった部分については見積を参考している。 ・それはないものと認識している。 ・苫小牧市である。 ・令和3年度にタンクの大きさが異なる定期点検において札幌市の業者が応札した実績があることから、他にも存在する可能性はあるものとする。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ⑤ [売買：メッシュパレット，各種 外6件]（稚内基地分遣隊）（随意）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者との随意契約となっているが、そのようになった過程について最初からの経緯を説明されたい。 ・ 3者の価格に乖離があるが、その原因について説明されたい。 ・ 官との契約というのはこれまでも続いていたのか。 ・ 得意であり安く契約できるというようにかなり優位なことはあるのか。 ・ このような製品を取り扱える業者は今回3者であるが、本来は他にも存在するのか。 ・ 3者についてはこちらの方から依頼を行い見積を提出してもらったということなのか。 ・ 例年、同じように購入をするものがあるのか。 ・ 随意契約で3者を選定したということについて、3者にした理由と選定基準の有無について説明されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、契約方式随意契約とし会計法第29条の3第5項の規定により予算決算会計令第99条の3において予定価格が160万円を超えない財産を買い入れる時に基づき3者の見積合わせにより最低価格の1者と随意契約となった。業者はこちら側で市内の3者を選定し、見積書を徴取した3者の中で1番安価な業者と契約を行った。 ・ 3者中、2者はほぼ同程度であり1者がそれよりも大きく安価になっている。安価である業者に確認したところ、今回のような資材関係や工業関係の製品についての取り扱いが得意であるという話を聞いている。そのことから、他の業者よりも安価であったと認識している。 ・ 今回の業者については、他の案件でも過去に何度か契約した実績がある。 ・ そのように考える。 ・ その他については確認できていない。 ・ そのとおりである。 ・ 所要がある場合に購入しているのであり、例年同じように購入はしていない。 ・ 選定基準があり、20万円以上の予算額の場合にはなるべく3者以上を選定するようにしている。

	意見・質問	回答
	<p>・この3者にした理由については、基準はなく例年の取引上というものなのかそれとも基準みたいなものがあって選んだのか。</p> <p>・この3者は実績があるため、この製品であればこの3者は取り引きが可能なのではないかという考えから選んだということか。</p> <p>・予定価格のメッシュパレットの単価が23,800円であることと、参考見積において契約業者以外の2者の価格と1万円近く乖離があり何か不自然に感じる。また、2者が33,000円で同額になっており、契約業者が23,800円で予定価格と同じになっているということは、努力による廉価というよりは価格の設定の仕方に問題があると思うがそれについてはどのように考えているか。</p> <p>・予定価格は23,800円であるが、普通はそれよりも高くないものなのか。予定価格というのは適正な価格として設定しているのに、予定価格と契約業者が近くて他2者が1万円近く乖離があるためそのように考える。</p> <p>・品質規格形状を指定しているのか。</p>	<p>・過去の物品購入の契約実績を踏まえ取り扱い可能と判断した3者を選んだものである。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・選定した業者3者それぞれに参考見積依頼を依頼した結果が参考見積の価格となっている。そのため、2者が同額であったことは偶然であるものと考えている。また、契約業者が廉価だった理由は、製品の取り扱いが得意であることに起因しているものと考えている。見積合わせの結果、契約業者は参考見積と同じ金額で見積書を提出してきたことにより予定価格と同額となったものと考えている。</p> <p>・予定価格については、徴取した3者の参考見積を市場価格とし、3者の参考見積の中で1番安価な価格を予定価格としている。</p> <p>・それは指定しておらず、同等品での納入を可能としている。</p>
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答

委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし			
3. 再苦情処理（再説明請求回答）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数		0件	
建設工事	一般競争契約			0件	
	公募型指名競争			0件	
	指名競争			0件	
	随意契約			0件	
建設コンサルタント業務等				0件	
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問		回答	
		・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし			